（参考資料）今後の方向性を見直した事業

①今後の方向性を「改善」とした事業

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性【事業選定時⇒対応方針】	具体的な取り組み内容	改善目標
人事課	内部管理事務（所）	職員採用任免事務	一次点検内容について、特に異論なし。	現状のまま継続 ⇒改善	今後も引き続き、効果的・効率的な執行体制の確立を図るため、職員の適材適所の配置等を行うとともに、更なる優秀な人材を確保するため、現在、行っている各大学での就職説明会への参加拡大や、インターンシップ募集の新たな手法の模索、また、採用試験の見直しなど、職員募集に関する取組みを積極的に行い、職員採用試験における受験者数の拡大を図る。	平成27年度職員採用試験（平成28年4月採用）における採用予定数に対する受験者比率を、対前年度比較で増加させる。
総務管理課	イベント関係	追悼式典業務	・参加者の現状を鑑み、効果的な事業内容を検討しては。 ・当事業の内容の規模や手法の再検討が望まれるのではないか。	現状のまま継続 ⇒改善	遺族会からの意見も考慮して実施しているが、今後も、各関係団体の意見を踏まえ、参列者の推移や会場のバリアフリー対応などについても考慮しながら検討する。また、広報掲載等により参列者の増員や舞台装飾の見直しにより経費の削減をめざす。	平成27年度に関係団体との意見交換等を実施し、その結果も踏まえて検討していく。
地域振興総務課	イベント関係	枚方市魅力発信事業 【二次点検・評価対象事業】	・賑わいづくりの視点で、枚方の魅力事業はどんなものがあるか、いつ誰に効果的に発信すべきか、個別事業を合わせて事業効果を倍増できないか、市民・企業・他市などの連携など効果的効率的な魅力発信について検討すべき。（魅力発信のファシリテーター） ・魅力発信には全市的取り組みが必要であり、関連する他事業との連携が図られなければならない。 ・事業名に対し、実際の事業内容が限定されている。「魅力発信事業＝（イコール）ひら婚」としか、受け止められないのでは。加えて、1組のカップルが対象であることから「公益性の観点で見れば、市民に当事業をどのように説明するのか。今回を機に、枚方市にとっての「魅力発信事業」を一斉にピックアップ（文化・芸術などのカテゴリーに限定）して再編成・集約することが必要では。	現状のまま継続 ⇒改善	本事業の実施にあたっては、学生が事業実施に必要なノウハウを蓄積してきたこともあり、今後の市の関わり方について検討を行う。 また、新たな魅力発信事業も本事務事業単位に含めることで、効果的な情報の発信に努める。	新たな魅力発信事業を本事務事業単位に含めることで、効果的な情報の発信を行う。

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性【事業選定時⇒対応方針】	具体的な取り組み内容	改善目標
産業振興課	その他サービス	産業振興コーディネート事業	・取り組み方策は評価。 ・事業目的に対して、効果をあげているのか。	現状のまま継続 ⇒改善	支援による効果は、即効性のあるものばかりでなく、長期的に効果が見えてくるものもあると考えている。今後はこれまでの事業の集約を行い、事例等について活性化の取組みとして、広く周知を行っていく。	本事業の取組みを踏まえ、商店街支援の事業を再編し、市域全体への効果を図る。
農政課	補助金事業	農業ファンクラブ推進事業補助事業	・取り組み方策は評価。 ・自立化と活性化に向けた具体的検討を。 ・時限的な補助金対象を考慮する必要性がある事業のように思われる。	現状のまま継続 ⇒改善	・ファンクラブの会員数自体が高齢化及びファンクラブ農園の減少等により縮小傾向にある。今後は規模にみあった援農活動の促進、活動の企画・立案のさらなる自立化に向け、役員会等をつうじて促していく。	・ファンクラブ農園（地域密着型）での農作物体験や野菜作り栽培講習による技術向上等を通じた援農活動の維持及び自立化の促進。
農政課	その他サービス	エコレンゲ米等地産地消推進事業	・自然環境と食、食育の観点から枚方産のPR方法と今後の有効な事業展開方法を検討。	休止・終了 ⇒改善	学校給食へ引き続きエコレンゲ米を供給していく。エコレンゲ米を含め学校給食に供給している枚方産農産物については、献立表に明示し周知している（学校給食課）。枚方産の全体的なPRは引き続き他の事業と連携して実施していく。	平成26年度以降は、学校給食へ3ヶ月分供給することを目標としているが、エコレンゲ米の集荷が課題である。エコレンゲ米の生産拡大及び集荷増に向けての施策を検討する。
保健センター	保健・医療	成人保健事業（がん対策事業除く）	・目標は、事業目的に対して妥当か。事業の効果が不明である。	現状のまま継続 ⇒改善	・現在の目標が「70歳未満の死亡割合の減少」となっているが、指摘があったように事業効果が直接反映されにくいものであるとも考えられる。そのため、より事業効果が測定しやすい目標設定について検討する。	・事業効果を測定できる目標として、「主観的健康感の向上」を設定する。
保健センター	保健・医療	特定保健指導事業	・所管課の回答のとおり、認知度や利用率の低さの要因から実績値が低いことは明らかで、事業内容・実施手法の再検討が望まれる。 ・目標は、事業目的に対して妥当か。事業の効果が不明である。	現状のまま継続 ⇒改善	・国民健康保険室と連携し、実施率向上に向けた取り組みを進める。 ・目標値については、「第2期枚方市国民健康保険特定健康審査等実施計画」との整合性を図る必要があるため、国民健康保険室と協議を実施する。	・実効性のある方策の検討 ・事業効果を測定できる目標として、「特定保健指導の実施等の向上」を設定する。

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性【事業選定時⇒対応方針】	具体的な取り組み内容	改善目標
福祉総務課	その他サービス	福祉バス運行委託事業	・有料化、利便性向上など多岐な視点で事業展開の検討。 ・目標値の根拠は何か。 福祉バス運行委託事業・障害者タクシー基本料金補助事業・精神障害者通所交通費補助事業・福祉移送サービス共同配車事業・高齢者外出支援カード配付事業については、可能な範囲で相互連携するなど効率的な執行について検討しては。	現状のまま継続 ⇒改善	福祉バスの目標値については、最低利用人数である20人で福祉バスを年間フル稼働させた場合の数値となる。指摘された対象事業について福祉総務課、障害福祉室、高齢社会室が連携して、法律や対象者別の条件がない部分についてより効率的な執行に取り組んでいく。なお、福祉バスについては、送迎バスの有効利用であるが、利用者の公平性を確保する観点では関係課で対象者の検討をしていく。	福祉バスの利用対象者の見直し
障害福祉室	その他サービス	障害者タクシー基本料金補助事業	目標値の根拠は何か。 福祉バス運行委託事業・障害者タクシー基本料金補助事業・精神障害者通所交通費補助事業・福祉移送サービス共同配車事業・高齢者外出支援カード配付事業については、可能な範囲で相互連携するなど効率的な執行について検討しては。	現状のまま継続 ⇒改善	前年利用実績から見込みを算出した上で目標値を見込んでいる。申請者数に増減はあるものの、利用券の実績は増加しており、概ね目標は達成できている。今後も継続して実施していく。また、指摘された対象事業については、福祉総務課、障害福祉室、高齢社会室が連携して、法律や対象者別の条件がない部分についてより効率的な執行を行いたい。	利用者の拡大に向け、制度の周知に努めると共に障害者の外出のあり方について検討していく。
障害福祉室	その他サービス	福祉移送サービス共同配車事業	・撤退理由をまとめ検証 ・目標値の根拠は何か。 福祉バス運行委託事業・障害者タクシー基本料金補助事業・精神障害者通所交通費補助事業・福祉移送サービス共同配車事業・高齢者外出支援カード配付事業については、可能な範囲で相互連携するなど効率的な執行について検討しては。	拡充・重点化 ⇒改善	福祉移送サービス事業所の撤退理由については、運転手や車の確保が難しいためとの報告を受けている。要因としては、営利に至らない範囲として料金が設定されているため安定した運営を行える環境にないことが考えられる。また、目標値は、前年利用実績から見込みを算出した上で目標値を見込んでいる。なお、福祉移送サービスは道路運送法に基づくものであるが、その運用基準は枚方市地区福祉移送サービス運営協議会に諮ることとされていることから、更なる福祉移送サービス拡充にむけ、協議会において検討していく。	福祉移送サービス事業所、利用者の増加をめざす

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性【事業選定時⇒対応方針】	具体的な取り組み内容	改善目標
高齢社会室	保健・医療	生きがいと健康づくり推進事業 【二次点検・評価対象事業】	・一部の人だけが利用する事業であり、安価に提供する理由が見受けられない。事業内容を見直すべき。 ・高齢者鍼灸マッサージ事業と同様、限られた市民への助成で、かつ、民間の「カルチャーセンター」との重複した活動内容も多く、本事業の必要性に疑問を感じる。 ・本事業が租税負担される根拠が所管課からの回答では明確ではない。本事業開始から20年をむかえ、開始当時の高齢者と現在の高齢者の活動範囲や意識も変化しつつある中、やはり、市負担の見直し及び事業目的の再検証は不可避ではないか。 ・利用者、未利用者の不公平、料金負担軽減による資源の浪費の問題である。 ・NPOへの随意契約による恒常委託とのことだが、何故、任せきらずに委託するのか不明である。学びの場は存在している訳で、適正価格（税負担なし）で受益者負担されるべき。	現状のまま継続 ⇒改善	老人福祉法第13条では、「地方公共団体は、老人の心身の健康の保持に資するための教養講座、レクリエーションその他広く老人が自主的かつ積極的に参加することができる事業を実施するように努めなければならない。」とされている。 また、介護保険制度の円滑な実施の観点から、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態になった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とした地域支援事業として取り組んでいるところであり、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進するため、地域における様々な社会資源を活用し、サービスを提供することは行政が果たすべき役割と考える。 受講生については広く公募しており、定員の都合により抽選を行うものの公平性を持って取り組んでいると考える。 高齢者に特化している点や、安価で安心して学べる点において、民間のカルチャーセンターとは差別化されると考える。 今後、受講生の負担について調査研究を行うとともに、公平性の観点も十分に踏まえ、より大きな効果が得られるよう事業内容について検討を進める。	事業内容の検討
高齢社会室	保健・医療	介護予防普及啓発事業	・事業内容（委託先）を重点化し、市民に解り易く効率的に整理しては。 ・目標は、事業目的に対して妥当か。事業の効果が不明である。	現状のまま継続 ⇒改善	当事業は、高齢者が気軽に継続性を持って介護予防活動に取り組めるよう、地域の身近な場所で多様な形態・メニューで講座を開催している。 高齢者に対し介護予防活動を勧奨するとともに、機会の提供を行うなど、地域を基盤とした健康づくり活動の支援を行うことで、健康に対する自覚を高めることを目的としており、普及啓発を図り、より多くの方に講座等に参加していただくことは目標として妥当であると考える。 また、事業実施の可視的な効果を把握することは難しいものの、講座参加者のアンケートでは、「自宅でも実践したい」「自分の体のことを考えられた」などの意見も多く、一定の効果があると考えている。 なお、介護保険制度の改正を受けた国のガイドラインでは、これまでの本事業や二次予防事業は新しい介護予防・日常生活支援総合事業として統合再編されるため、今後は、ガイドラインに則した事業への再構築を行うとともに、より効率的に取り組めるよう事業内容及び手法について検討を進める。	効果的・効率的な事業内容・手法の整備

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性【事業選定時⇒対応方針】	具体的な取り組み内容	改善目標
高齢社会室	その他サービス	高齢者外出支援カード配付事業	・健康関連事業と連携し確実な外出促進を ・目標は、事業目的に対して妥当か。 ・福祉バス運行委託事業・障害者タクシー基本料金補助事業・精神障害者通所交通費補助事業・福祉移送サービス共同配車事業・高齢者外出支援カード配付事業については、可能な範囲で相互連携するなど効率的な執行について検討しては。	現状のまま継続 ⇒改善	当事業は、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進することを目的としており、外出支援カードの利用者が増えることは高齢者の社会参加の増加に繋がることから目標は妥当であると考える。 また、他事業との相互連携については、福祉総務課、障害福祉室、高齢社会室において、法律や対象者別の条件がない部分について検討を進める。 スルッとKANSAI　Kカードが2、3年後を目処に廃止されるという情報がある中で、多くの高齢者の外出及び社会参加の促進に繋がる効果的な取り組みとなるよう、事業内容について検討する。	外出支援に繋がる事業の仕組みづくり
子育て支援室	その他サービス	地域子育て支援拠点事業 【二次点検・評価対象事業】	・事業目標の考え方を検証し、講習等は有料化を検討する。 ・本事業の達成指標が講習・講座数の実施割合となっているが、この種の事業は回数ではなく、内容で評価されるべきである。また、ここ数年、一定した講習・講座数であるが、もっと利用者数のニーズを汲み取り、より一層の効果的な満足度の高い講習・講座の検討が望まれる。さらに講習・講座内容によっては、一部有料化の検討も受益者負担の観点から必要。 ・事業目的に対して、成果指標は妥当か。講習、講座等の回数や内容の設定が重要であり、箇所数と併せて検討すべきである。また、費用負担のあり方も検討されなければならない。	現状のまま継続 ⇒改善	事業目的を踏まえ、成果指標についてはより適切な指標の設定を検討する。また、講習・講座については、効果的な内容となるよう、利用者のニーズ把握に努めるとともに、費用負担のあり方についても検討する。	効果的で満足度の高い講座・講習をはじめとした魅力的な事業展開を図ることで、利用者の増加をめざす。
都市計画課	課運営事務（所）	都市計画課運営事務	・地図情報、地形図の販売・コピーや草刈りなど類似事業所管課と調整し、事務を簡素化しては。	現状のまま継続 ⇒改善	都市計画に関する情報は土地利用を左右する極めて重要な要素となるため、調査場所に錯誤を生じないよう、きめ細かな対応を行う必要があり、窓口では必要な内容や箇所を確認の上で販売、コピーを行っており、これ以外の地形図については、行政資料コーナーでのコピー利用を勧めている。 草刈りについては、事務の簡素化に向け、委託業務などについて、類似事業所管課と協議・調整を進める。	類似事業の庁内連携

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性【事業選定時⇒対応方針】	具体的な取り組み内容	改善目標
児童生徒支援室	その他サービス	セルプわらしべ乗馬体験事業	・他地区との公平性。	現状のまま継続 ⇒改善	より多くの子どもが参加できるなど、他地区との公平性を保つことができるように、馬とのふれあい体験活動プログラムのあり方等について、障害者社会就労センター（セルプわらしべ）と検討していく。	現行プログラム等の見直しを含めた検討を行う。
スポーツ振興課	イベント関係	各種スポーツ大会等開催事業 【二次点検・評価対象事業】	・レクリエーション事業の内容の見直しが必要。 ・事業費の根拠についても検証が必要。 ・本事業にレクリエーション事業が入っているが、ふさわしいのか、早急に本事業から独立出来る可能性も検証すべきでは。 ・体育協会への委託料については、公開された資料が不十分で評価するのに困難が伴う。 ・委託料の根拠の妥当性を検討すべき。	現状のまま継続 ⇒改善	・レクリエーション事業については、より多くの市民が気軽にスポーツに親しむ機会となるよう、事業内容や事業の実施方法等の見直しを図る。 ・総合体育大会は、スポーツの専門的な知識や事業に係るノウハウを有し、各種競技団体の活動状況を把握している枚方体育協会に委託することで、効率的に実施できており、競技スポーツ振興の観点からは効果が高いことから、継続する。 ・委託料の内容は確認しており、妥当と考えているが、客観的な説明については、手法を含めて検討する。	・レクリエーション事業については、より多くの市民が気軽にスポーツに親しむ機会となるよう、事業内容や事業の実施方法等の見直しを図る。 ・総合体育大会については、継続して実施するなかで、さらなる参加者増など充実を図る。

②今後の方向性を**「拡充・重点化」**とした事業

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性【事業選定時⇒対応方針】	具体的な取り組み内容	改善目標
市民室	認証・指導（所）	住居表示整備事業	・防災など広くデータの有効利用を図っては。	現状のまま継続 ⇒拡充・重点化	危機管理室が検討している災害情報システムに対して情報を提供する。また、情報推進課の統合型地理情報システムを介して、庁内に情報提供を行っていく。	

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性【事業選定時⇒対応方針】	具体的な取り組み内容	改善目標
地域振興総務課	イベント関係	「マルシェ・ひらかた」開催事業	・販売以外に市が期待する成果が上がっていないのでは。 ・本事業は監査からの指摘も受けており、費用対効果の再検証の必要性を感じる。	改善 ⇒拡充・重点化	監査からの指摘を踏まえ、農家と商業者及び商店街等がコラボレーションした枚方産ブランド商品の開発や商店街の活性化など、商業関連系に重点をおきながら、市内産業を市内外に広くPRする場として活用できるイベントとなるよう検討をすすめる。	
地域振興総務課	イベント関係	海外友好都市交流推進事業	・交流内容の重点化を検討しては。 ・今後の方向性として現状のまま継続とのことだが、早急な事業内容の見直し・検討が必要では。	現状のまま継続 ⇒拡充・重点化	オーストラリア・ローガン市との交流内容を再検討し、新たな展開を模索する。	

③今後の方向性を**「休止・終了」**とした事業

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性【事業選定時⇒対応方針】	具体的な取り組み内容	改善目標
広報課	情報発信事業	ケーブルテレビ放送活用事業 【二次点検・評価対象事業】	・映像型広報のあり方を根本的に検討しては。但し、これまでの映像財産の利用方法の検討をすべき。 ・このたび委託会社から平成28年3月31日サービス終了とのことだが、まちの魅力や市の施策などをPRする目的を認識することが必要であり、平成27年4月以降、市政情報は市のHPで十分に置き換え可能と思われる。 来年度1年間の本事業の最終事業期間も前倒しで廃止されても別段問題はないのでは。 ・映像財産の保存・活用はしっかりと管理することが必要。 ・毎年480万円の経費は妥当な水準か検討する必要がある。 ・平成28年3月末のK-CATサービス廃止を踏まえ、映像記録と配信の方向性を明確にしなければならない。来年度についても要検討。	現状のまま継続 ⇒休止・終了	映像による市政情報の発信は重要だと考えており、放送終了後の新たな手法について検討を進める。 平成28年3月の放送終了に向け来年度は視聴可能世帯が減少していく中、平成27年度の委託内容や委託金額の変更などについては早急に検討する。 これまで制作した番組についてはDVD化して貸し出ししているほかユーチューブで配信しているが、終了後の著作権の取り扱い等については映像財産として活用しやすいよう整理していく。	＊放送終了に向けた新たな手法・方向性の検討。 ＊これまでに制作した番組映像の管理と活用。

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性【事業選定時⇒対応方針】	具体的な取り組み内容	改善目標
産業振興課	補助金事業	伝統産業育成事業 【二次点検・評価対象事業】	・事業終了にあたっては、①何故、事業効果が十分に出なかったか、②伝統を伝えていくために何をどういう形で残すかを早急に検討整理し、類似事象が生じたときの対応策とされたい。 ・伝統産業を市として守らなければならない理由を明らかにしたうえで、手立てを講じるべきである。市としての方向性が重要である。また、何故、休止・終了に至ったのか検証すべきと考える。 ・事業名に対し、実際の事業内容はかなり限定されている。すなわち「伝統産業＝(イコール)そうめん」と見受けられ、そうめん以外の伝統産業の掘り起こしも必要では。技術継承の必要性を感じるのであれば、集中投資が必要で、現在の1ヶ月3～5万円程度の奨励金では事業者側の取り組みとしても中途半端で終わってしまうのでは。当事業の継続あるいは廃止の判断が問われる。	現状のまま継続 ⇒休止・終了	「河内そうめん」は、複数年月をかけて技術を伝える必要があり、重労働でもあることから、技術伝承者高齢化とともに、技術継承者についても確保が難しく現内容による本事業の継続は、現実的に困難と考えております。また、河内そうめんは、農閑期の副業として発達してきた経過があり、生産に係る場所、期間(季節)が限定されることなどから、そうめんのみで生計を維持することは難しく、生産継続の基盤確保を市で行うことは困難であると考えます。 今後については、技術継承を受けられた継承者への支援やこれまでのそうめん作りについて情報発信を行うなど伝統をつなぐような手法を検討するとともに、本事例を検証して、今後の様々な事業の参考としていきたいと考えます。	
障害福祉室	その他サービス	精神障害者通所交通費補助事業	福祉バス運行委託事業・障害者タクシー基本料金補助事業・精神障害者通所交通費補助事業・福祉移送サービス共同配車事業・高齢者外出支援カード配付事業については、可能な範囲で相互連携するなど効率的な執行について検討しては。	現状のまま継続 ⇒休止・終了	精神障害者以外にも交通費の助成対象とならない障害者が存在することから、交通費補助そのもののあり方について検討を行う必要があり、本事業については時限的な措置として、平成28年3月末をもって廃止予定である。今後は、新たな障害者の日中活動系事業所への支援方策について検討していく。	

④今後の方向性を「**廃止**」とした事業

所管課	グループ	事務事業名	評価員コメント	今後の方向性【事業選定時⇒対応方針】	具体的な取り組み内容	改善目標
交通対策課	施設等運営（所）	駐車場案内システム維持管理業務 【二次点検・評価対象事業】	・カーナビや携帯端末のナビシステムの普及を踏まえて、市民への周知期間を置き、できるだけ早く廃止見直しを。 ・本事業の当初の目的は、すでに遂行されているため、今後のシステムの修繕・改善費用を鑑みれば、休止ではなく、廃止の実施を早急に決定することが必要と思われる。 ・新たなスタッフで再検討した結果、廃止という結論になったということで、姿勢が評価できる。あとはスピード感をもって実行されることを期待する。	現状のまま継続 ⇒廃止	平成10年の建設後、16年が経過し社会状況が大きく変化するなか、当該システムの必要性は年々低下しているものと考えられる。また、今後は更に施設の老朽化問題が深刻化するなか、当該システムの役割はこれまでに十分果たせたものと考えることができる。 今後は、市民意向調査を行ったうえで国、大阪府、警察等関係機関や参加加盟駐車場管理者との協議調整を行い、課題整理を行いながら廃止に向けた取り組みを速やかに進めていく。	【平成26年度】 ・市民意識調査 ・システムの運休試行 ・関係機関等協議 ・廃止の決定 【平成27年度】 ・システム廃止の周知 ・案内板の撤去